

# 競争ルールの検証に関するWG（第31回）

## 事業者ヒアリング資料

2022/5/24

株式会社オプテージ

**OPTAGE**  
What's next?

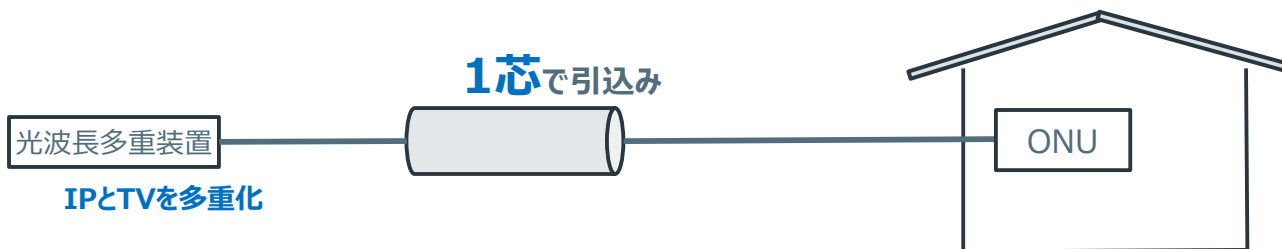


1. 設備仕様に関する課題
2. 自己設置事業者を転用スキームに加える場合の課題
3. 競争環境への留意

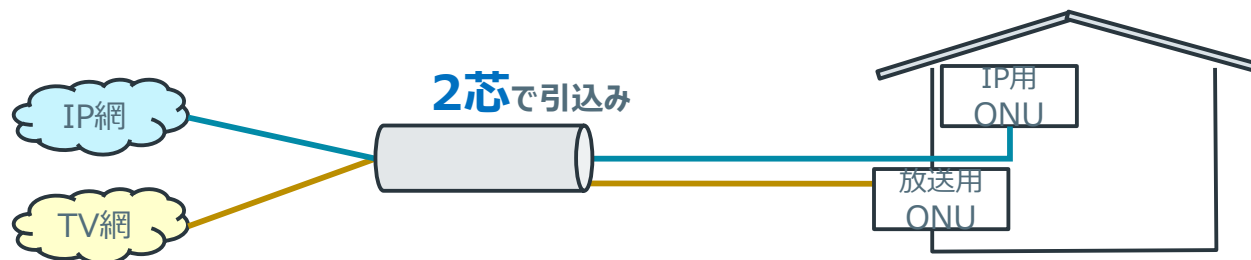
# 1. 設備仕様に関する課題：引込線の違い

- 引込線に以下の違いがあり、これらを単純に転用することは困難な状況
  - NTT東西：IP信号とテレビ信号を多重化し光ファイバー1芯で引込み
  - 弊社：IP信号とテレビ信号を別芯線で光ファイバー2芯で引込み
  - CATV（HFC方式）：同軸ケーブルで引込み
- また事業者ごとに引込柱や配線ルートが違う場合があることにも留意が必要

## NTT東西



## 弊社



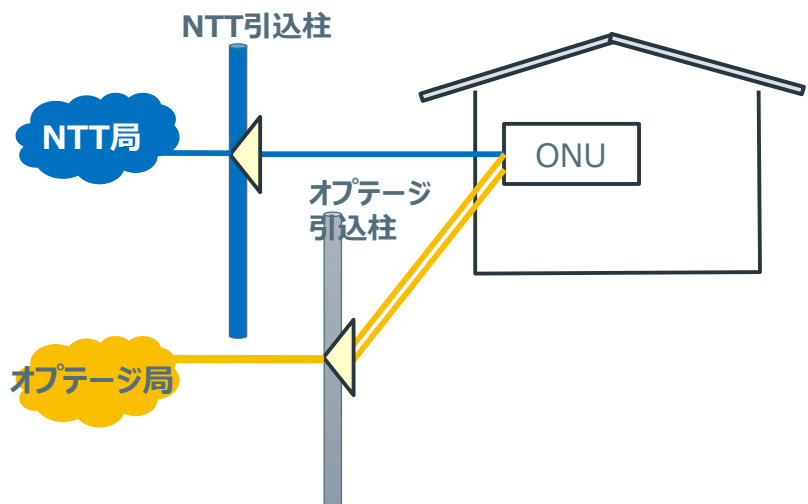
## CATV (HFC方式)



## (参考) 設備仕様の違いによる留意点

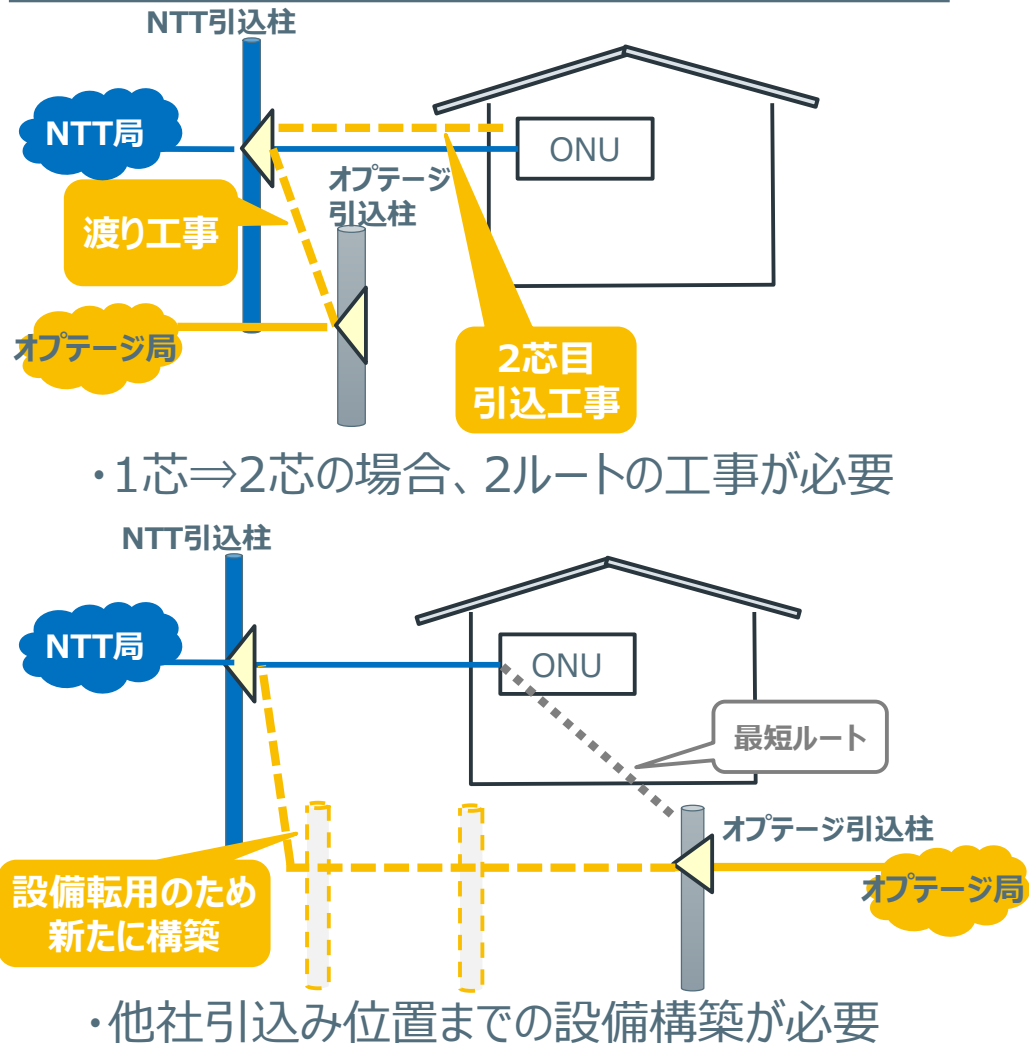
- 設備事業者間での転用については、ケーブル仕様に加えて、ルートや引込場所が異なる場合もあり、従来に比べ、工事量や期間が増加する必要があることに留意が必要

### 従来



- それぞれの引込柱から新規に引込み  
(各事業者が最適なルートで引込み)

### 設備事業者間での転用

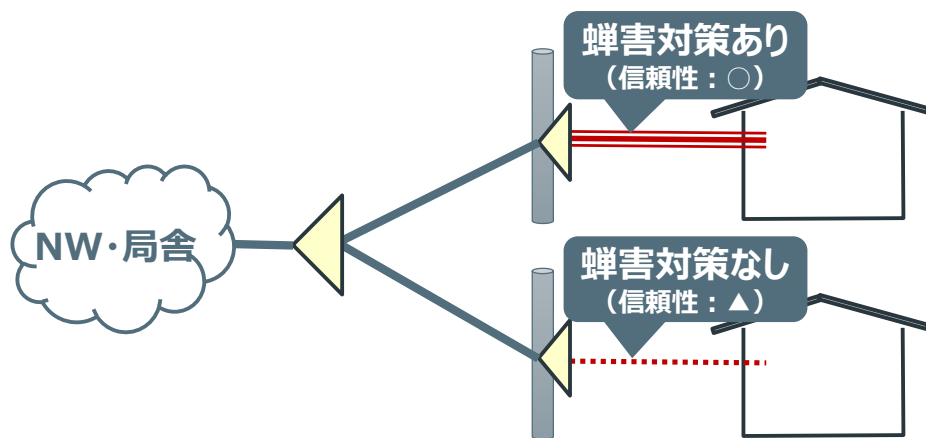


## 2. 自己設置事業者を転用スキームに加える場合の課題（1/2） 利用者利便への影響

- 現在の転用スキームは主にNTT東西の設備が対象となっているが、自己設置事業者の設備まで拡大する場合、以下のような課題・懸念事項があるため、**サービス品質や利用者利便の低下等に留意した対応が必要**

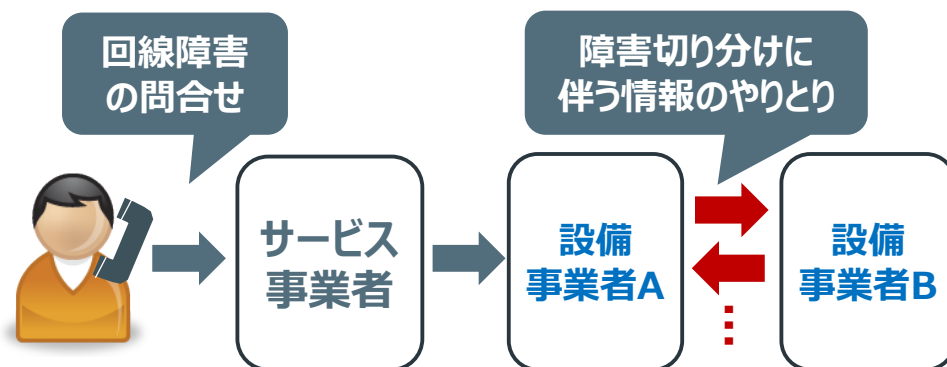
	課題・懸念事項
品質	・品質の不均一化（ケーブル仕様、接続コネクタ仕様の違い等）
工期・納期	・開通工期や障害時復旧の長期化 （複数設備仕様の取り扱いや事業者間連携・調整が必要となるため） ・開通工事時のお客様立ち合い（1芯⇒2芯の場合）

### サービス面での影響想定（例）



- ・引込線の仕様・種類が異なることによりサービス提供時の信頼性・品質に差が生じる

### 運用・保守面での影響想定（例）



- ・設備事業者による障害箇所の切り分け作業等、確認や作業が煩雑になり、復旧に時間を要する

- 利用者利便に影響することに加えて、以下のような課題・懸念があるため、**事業者の運用負荷や対応コストの増加に留意した対応が必要**

	設備所有権を移転する場合（譲渡）	設備所有権を移転しない場合（賃借）
手続き (利用者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>顧客情報（宅内図面、設置情報等）の引継ぎに伴う利用者への説明/同意取得</li> </ul>	—
手続き (事業者間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>譲渡に伴う契約手続き</li> <li>譲渡設備に関する精算処理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>賃貸借に伴う契約手続き</li> <li>賃貸借設備に関する精算処理</li> </ul>
申請・工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路/電柱等の占有申請（転用分）</li> <li>ケーブル接続（転用分への接続工事）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケーブル接続（転用分への接続工事）</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>他社電柱への共架費用（転用ケーブルへの所外SP接続に伴い発生）</li> <li>共通設備管理DB構築・及び事業者間でのシステム連携費用</li> <li>複数仕様の部材確保/保守作業の複雑化</li> </ul>	

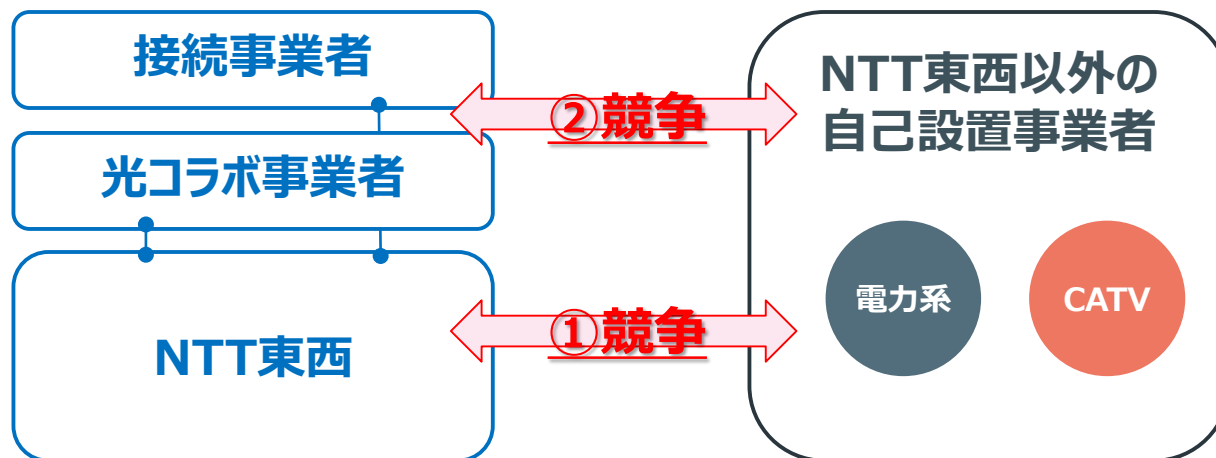
### 3. 競争環境への留意

#### ① 自己設置事業者間の競争への影響

- 物理的な設備仕様に差があることや自己設置事業者を加える場合による課題を踏まえると、設備管理方法の見直しや保守運用方法の見直しによってコストアップとなる
- NTT東西に比して事業規模の小さい中小事業者にとっては負担が大きくなり、各社の事業運営に大きな影響を及ぼすおそれに留意が必要
- 加えて設備の標準化等となる場合、設備競争への影響にも留意が必要

#### ② 自己設置事業者⇔接続事業者・光コラボ事業者間の競争への影響

- 設備管理方法の見直しや保守運用方法の見直しは自己設置事業者のみに影響があり、例えば設備利用する側の接続事業者や光コラボ事業者とのコスト負担の仕組みを検討する等、競争を阻害しないよう留意が必要



- 引込線転用スキームをNTT東西以外の自己設置事業者に拡大することは、現状においては市場競争への影響など様々な課題があり困難な状況と思料
- まずは利用者利便の観点からも現在のスコープ（NTT設備利用者内での転用）で検討を進めることが重要
- 弊社は、引き続き設備事業者として競争していくことで、利用者料金の低廉化、利用者利便の向上に貢献していく所存



